

市電・市バスの事故・トラブル情報の公表について

(平成30年8月分)

○市電（輸送の安全に係るもので、車両遅延が30分未満であった運転事故）

・軌道敷内での車両等との接触事故（3件）

概要：

・中郡停留場方面から郡元停留場に向けて左折する際、接触限界の見誤りにより右折待ちで停車中の相手方普通乗用車に接触したもの（1件）

場所：郡元交差点内（2系統下り）

・相手方普通乗用車の運転手が、後方不確認により電車の直前で右折しようと軌道敷内に進入したため接触したもの（1件）

場所：鹿児島中央駅前停留場～都通停留場間もち吉前交差点内（2系統下り）

・右折待ちで軌道敷内に停車していた相手方普通乗用車の運転手が、電車の接近に気づき軌道敷外に出ようと後退した際、ハンドル操作を誤り接触したもの（1件）

場所：市立病院前交差点内（2系統上り）

○市バス（輸送の安全に係るもので、自動車事故報告規則第3条（報告書の提出）に該当するもの）

・人身事故（1件）

概要：

・千石馬場バス停付近の歩道を走行していた相手方自転車が歩行者を避けようと突然車道に飛び出したため、当該バスの左後部に接触し、男性が右上腕部を骨折したもの。

場所：千石馬場バス停付近

◆自動車が右折する際、軌道敷内に進入するときに最も危険です。多くの事故は軌道敷内に急に右折車が進入し、市電は急に止まれないために接触してしまうケースがほとんどです。軌道敷内に進入する際は、必ず後方確認を十分に行ってください。

◆バスの発着時は大変危険ですので、なるべく着席いただき、やむを得ずお立ちの時は、手すりなどにしっかりとつかまりください。